

書 評 と 紹 介

高木郁朗編

『清水慎三著作集』

戦後革新を超えて』

評者：篠田 徹

清水は文章がいい。例えば左社綱領清水私案の書き出し、「二十世紀を迎えて社会主義は地上のものとなった...それは汗にまみれて、土によごれた働く人々が、資本主義下の長い搾取と圧迫の体験を通じて、自らを解放する戦列に加わり、搾取なき社会で、働く能力あるものすべて職を得、働けば必ずその生活は向上し、いかなる人も平和な最低生活を保証されるような社会の建設をめざして、自らその戦列を組織化し、闘争と建設の大衆の試練を経て、具体的に作り出してゆくものとなった」。実に読み手の琴線に触れる言葉回しではないか。清水はここで読み手たる「働く人々」に、社会主義建設が彼ら自身の事業だと説いている。そして、だからこそその文章は彼らをふるいたたせるよう工夫されている。その思いはまた綱領原案に対する彼の批判につながる。

反対提案理由で清水はいう。原案は頭の固い「学術論文」であり、このような頭ごなしな言い方では大衆は動かない。社会党の綱領は「現在の大衆組織とその行動、未組織大衆の意欲と感情の中から出発し」なければならない。清水の綱領私案「帝国主義下の行動綱領」はこの精

神の結晶であり、またそれは、「革命の風景」を描きつづけた彼の生涯において一つの頂点をきわめた作品であった。

『清水慎三著作集 戦後革新を超えて』には、清水がこの戦後変わりゆく革命風景を折々にとらえた作品の数々が収められている。

その構成は、彼の作品を収めた本編343頁の中、その3分の2が1945年から65年までの作品で占められ、さらにその8割以上が彼が自ら関わった総評、社会党を論じたものとなっている。その意味で、「左翼バネ」「中衛」「総評、社会党ブロック」など、その卓越した言語表現で、戦後日本の社民、労働政治を論じ、また導いてきた清水のこの著作集は、戦後左翼のエートスを語る一級の資料でもある。

ところで先の左社綱領私案は、この本では「戦後革新」形成期の末尾、すなわちそのエッセンスが固まった作品としての位置づけを与られている。つまり私案が描く革命像が戦後民主主義の一つの原風景だという編者のメッセージとも受けとれる。では私案が描く革命像とは、いかなる風景か。当時、共産党の民族解放民主革命論、左社の社会主義革命論に対して、清水私案は民族解放社会主義革命論と呼ばれた。私案自身はこれを「社会主義革命に直結する」「民族独立」と表現した。そしてこの運動は、「平和運動を通ずる完全独立の要求」「国際平和のための努力と中立外交の要求と実践」「内外独占資本の搾取構造への挑戦」によって与えられるという。これは具体的にはどういうことか。もう一つイメージがわからないと思っていたらいい文章を見つけた。

私案が提出される二ヶ月前、すなわち1953年7月、総評第4回大会が開かれている。これを

振り返って、当時の高野総評事務局長が大会の雰囲気や次のように伝えている。「これほど、あらゆる階層の人々から、『民族の苦悩』が大会の席上にもちこまれたことはない。内灘のことも、らい病のことも、何もかも、大会にもちこまれた。総評大会は、ひとり、労働者のことばかりではなく、平和をねがう各階層の人々の苦悩、『民族の苦悩』を代表する『柱』たることを明らかにしたのだ。」

「総評大会四日間を通じて、最も強い感激を受けたものは、内灘の中年婦人の短い言葉であったことも、注目されたところであった。あの、すきとおるような数言こそが三千の大衆の目に涙あふる感激をあたえたものだった。それは、わが民族がおかれている地位を、最もよく表徴し、民族の心痛を最もよく訴えていた。思想上のいくらかの右とか左とか階層や職業のちがいをかをのりこえた『民族の一つの心』としての光景であったのだ。いま日本の労働運動がおかれているものも、ここにある。ここを離れて、日本の労働運動の発足点を、他に求めえないことを明らかにしたといえよう。このことは、総評第4回大会が賃金を論じ、分裂支配に抗し、企業整備対策を必須とするなかで、ひとり労働者の利害について一階級としてのセクトにとじこめることなく、労働者のまわりの家族をふくめ、農漁市民とともに、労働運動をたたかいぬく以外ないという立場を強調したことによって、いよいよ明らかにされたところである。」

たぶん清水私案には、この高野総評が牽引した革命風景が投射されていたのであろう。確かに1953年は、戦後民主主義の形成、とりわけその運動史において画期をなした。内灘や妙義山の反基地闘争、三鉦連の「英雄なき113日の闘い」はこの年であった。また労働運動に統一行動の息吹きを伝えた世界労連第3回大会の開催とその書記ウォーディスの訪日も53年。もう一

つ、全国のうたごえサークルが集った「日本のうたごえ」の音楽祭が初めて開かれたのもこの年、ここからうたごえ運動は高野総評の全面バックアップで急成長する。ついでにいえば、社会党史や総評史では、この53、4年はいわゆる四単産批判や和田左社書記長と高野の確執、それを反映した高野追い落としの画策など、分裂の季節として描かれる。しかしその内輪もめをとりまく大衆の風景は逆に統一の一語に尽きる。そして「平和」こそその相言葉であった。とりわけ54年のピキニでのアメリカの水爆実験と第五福竜丸の被爆はこれを決定的にした。杉並区の主婦たちが始めた原水禁運動は、前年の炭鉱主婦やこの年の尼鋼、日鋼の主婦たちの運動、そして近江絹糸の少女たちの闘争と合流、女性を労働運動へ一気に近づけた。だから高齢の平塚雷鳥は、病をおして太田・高野の対立が深まる総評5回大会に出席、婦人代表として平和のために統一を訴えた。さらにこれらの女性や中小企業、商店街、PTAなど地域の運動と労組のつなぎ役を期待された地方組織が労働運動の中で自己主張し始めるのもこの頃である。確かに清水は当時高野のブレンであり、また清水自身高野の影響を自認しており、彼の私案提出も高野をめぐる政争の文脈で解釈することもできる。しかし私案の風景は、当時党や組合を超えた多くの人々とも共有しえた現実把握の産物であった。だからこそ、私案の中味をもっと具体的に述べた清水の論文「平和と独立のための新課題」が、54年初頭に当時のオピニオンリーダーであった『世界』にのせられることになる。

しかし今回の著作集を通読すると、この私案の風景の構図が、当時の時代状況を越えて、彼のその後のビジョンに転写され続けてきたことに気付かされる。その構図とは、大胆にいえば、ラディカル・デモクラシーにもとづく運動文化

の追求とでもいえよう。

もう一度私案序文に戻ろう。清水はいう。「社会主義社会は…平凡なる無数の大衆の手によって、その組織されたるエネルギーと頭脳によって、いくたびか誤謬を冒し、自己批判を重ねつつ現実的に創造されるものである」。また同じく反対提案の理由に戻れば、「原案の日本の民主主義に対する評価は甘すぎる…少なくとも社会革命を問題とする場合、国の内外から襲いくる反革命工作をくい止め、逆に建設面を担当してゆける実力のある組織基盤を用意することなく、又そこに組織的な戦略目標をおくことなく、選挙にすべてをゆだねるような簡単な平和革命論では、職場で日毎職制の非民主的圧迫を体験している組織大衆の共感を呼ぶことさえ至難のことである」とある。

著作集におけるこれ以後の作品は、すべてこの線上にある。例えば「組織されたエネルギーと頭脳」や「社会革命」の「組織基盤」の一つの具体像として、清水が高野総評を念頭においていたことは間違いなからう。そしてこの文脈の上に、彼の50年代後半における一連の組織論「経営参加の諸前提」、『中小企業労働運動必携』第一章「組織強化の基調『職場活動』」「総評組織綱領草案の問題点」が並ぶ。そしてその骨子は、総評を「日本の労働者階級全体を構造的に代表し統一して闘う組織拠点」と規定した組織綱領草案の文言に集約される。他方、清水は社会党をもう一つ別の組織基盤、それも「いくたびか誤謬を冒し、自己批判を重ねつつ現実的に創造される」ものとして期待をかけていたともいえる。例えば「下降線下の社会党の課題」「安保反対闘争と合理化反対闘争」「民主勢力の課題と労働運動」「日本における構造改革闘争の位置と役割」という60年安保前後の社会党論で、彼は党がその活動家に自由な行動空間を与え、彼らの多様な経験をそれぞれの行動綱領に

まとめ、そうした多元的な行動綱領のパノラマから、党のあるべき姿を考えていく試行錯誤の党建設論を唱えている。そこには勤労国民の生活実態に根をおろした「正規軍」の総評に対して、変転する民衆意識を敏感に、時には先取的にキャッチする「遊軍」としての社会党というイメージが浮かびあがる。

もっともそれは清水が高野のように総評を主に、社会党を副とみなしたという意味ではない。もともと清水の議論、とりわけその活動家論では、総評と社会党の間に壁を設けない。むしろ相互に乗り入れ可能な運動空間として、その時々状況に応じた活用の仕方があってよしという構えである。ただ60年代以降、総評が「国家独占資本主義」の補完機能に墮していく中で、一時ノンセクト・ラジカルとの接触によって運動空間の再生にふみだすきざしをみせた社会党に、清水がより多くの期待を示したこともある。ともあれ清水は、いついかなる状況においても、民主主義の徹底とそれを文化にまで昇華することに貪欲だった。かつて61年の名著『日本の社会民主主義』で彼はそれを「社会民主主義のワクをはみ出した社会民主主義」と表現したことがある。それはローザ・ルクセンブルグが提起した革命過程における自由と民主主義の問題、すなわちブルジョア民主主義の形式性を、それに呪縛されたプロレタリアートがどうのりこえ、さらに実質的な民主主義をかちとっていくかという問いにヒントを得ている。この「はみだし」の論理、別言すれば、形式化が必定の運動をその意味転換によって再生させることこそ清水の真骨頂だったといえよう。

この「はみだし」はまた、西欧社民主義ともロシア共産主義ともちがう「第三の道」を歩む日本型社民あるいは日本型労働運動の「見せ場」としての意味をもった。ではいかにはみだすか。清水はこれを過去の総括において示す。1989年

の総評解散の頃、彼がものした一連の作品の一つ、「総評遺産とは」がそれである。彼はそこで、企業別組合における自己否定の論理と国民的労働としての自負を「総評エートス」と定め、これこそ総評を総評たらしめた、日本の労働の核心とする。これは先に紹介した高野総評観「民族の苦悩を代表する柱」の清水的表現でもあろう。くりかえしになるが、冷戦下の世界で日本を日本たらしめたのが戦後民主主義ならば、その屋台骨であった総評、とりわけ高野時代が日本の労働運動のユニークさを代表したという話はスジがとおる。それは他者と交わり自ら変貌する戦後労働の可塑性をも語っている。

他方、清水は未来の「はみだし」へも目を配った。著作集エピローグ、「『社会的左翼の可能性』終章のための覚書」がそれである。ここでいう「社会的左翼」とは「自立した諸個人の自由な連合」ということだが、歴史的系譜からいえばそれは西欧社民や共産ロシアとも「ソリが合わない」、すなわちアナルコ・サンジカリズムあたりとつながるらしい。そのポイントは、人の生き方そのものを問題にするトータルな姿勢にあるようだ。いいかえれば個人の幸福の追求を至上とする西欧近代の世界観に対して、どこまで他人や自然を傷つけず、みなが暮らせる世の中を対置できるか。「やさしさ」の思想にこだわった花崎皋平とならでは作品であるとともに、戦後民主主義、とりわけ労働運動がつかった戦後モラルがここにはある。そしてこの社会的左翼では、労働者階級はもはや全体の解放を主導するといった歴史における特権的地位を与えられていない。むしろポイントは、社会の様々な場所でそれぞれのコミュニオンを形成する活動家たち、清水の言葉でいう中衛機能集団の有無にかかわってくる。こうして彼は、世界の運動文化史、とりわけラディカル・デモクラシーのそれに日本の体験をつなげる地平を獲

得する。いいかえれば、戦後日本の社会党、総評の経験を、社主義や共産主義、あるいは労働運動という「欧米」の論理が支配する文脈から解放し、より人類普遍の共通財産として扱う可能性を開いた。

この清水の「西欧優越主義」、より時代限定的にいえば「英米帝国主義」に対する反発は、戦中から一貫しているように見える。例えば清水はその回顧録『戦後革新の半日陰』で、アジアへの日本の侵略に罪悪感を抱いても、英米との帝国主義戦争には欧米列強の植民地支配への挑戦という意味において、ある種の自負心まで吐露している。また彼の左社私案のタイトルは「帝国主義下の行動綱領」であったことを思いだそう。そしてこの時期から清水は、高野とともに中国共産党への接近とこれを核にした第三世界諸国との反帝統一戦線に傾斜、返す刀で反植民地主義に弱腰な西欧社民、とりわけこの点でのイギリス労働党の欺瞞性に批判を強めていく。そのイギリス労働党を左社の範とした和田博雄と清水・高野が衝突したのは当然であろう。と同時に大衆の間での高野人気と和田の知名度の低さも、大衆の民族感情へのアピールのちがいにあったのやもしれぬ。それはさておき、清水の反帝意識はその後も隋所に顔を出す。例えば62年の「労働運動における使命感の欠落」で、清水は当時の新興独立国家群の組合を抱える世界労連への親近感を表わすとともに、「歴史の古さの故にむなしく虚名をいだいて眠りかけている西欧大組合に何も劣等感を感じる必要はない。かれらが長い西欧労働運動の歴史のなかでその国...にどっかと腰をすえ...ているからと言って...日本の学者のようにこれをパターン視する必要はない」と革新の西欧社民崇拜を笑う。その後清水の反帝意識は文革を媒介に社会的左翼の脱西欧近代論につながる。しかし清水の中国理解には、彼の盟反坪井正を介して竹内

好が影を落とす。さらにその背景には魯迅が立ちだかる。反帝反封建という中国の重荷を大衆をまきこむ抗日統一の左翼文化を形成することではねのけようとした魯迅の軌跡は、実際竹内によって高野や清水が用意した舞台に投影された。こうしていまわれわれは清水の民族解放社会主義の風景を中国革命の場面から始まり、AALA諸国での革命風景を経て、欧米の文化革命に至る20世紀の反帝国主義の歴史を描いた連環画の一つの、しかし大事な図柄としてながめることができるのである。

しかし反帝国主義の絵巻は帝国と植民地双方での模様があわさって初めてその世界全体を映すことができる。それはまた国境を越え、海を渡る運動の無限な空間でもある。清水を始め戦後革新の運動の弱点は、反帝ナショナリズムの枠をのりこえられなかったことにある。彼らの視野には例えばアメリカの公民権運動の様子が入らなかった。インドのガンジーに触発されたマーティン・ルーサー・キングの最初の非暴力不服従運動であるアラバマ州モンゴメリーでの差別的なバスサービスのボイコット運動は、高野が深くかかわった第1回アジア・アフリカ労働組合懇談会が北京で開かれ、後の原水禁平和大会の開催が反帝国主義運動の一環として決議された同じ55年におこっている。この公民権運動につながるアメリカの黒人解放運動は、30年代から40年代にかけて、とりわけ第2次大戦中、連合軍側が掲げた民主主義の大義の名の下で、先進国内での人権差別の闘いをそれらの国々が抱える植民地での解放運動と連帯させることで、反帝・反差別の広大な国際戦線の構築を試み、ガンジーの反英運動やアフリカでの植民地搾取への抵抗闘争をサポートした。この過程で重要な役割を果たしたのがアメリカのCIOとアフリカの労働運動であり、結成当初の世界労連はこの国際戦線の檣舞台となった。しかし冷戦

の開始はこの戦線を引き裂いた。CIOや黒人運動は米国内の反共陣営へと引き込み、世界労連からは西側労組が去り、アジア・アフリカの反植民地運動は非同盟運動として陣営の建て直しをはかる。高野・清水が描いた第三世界との反帝共闘の構図は、まさに冷戦開始のこの時期の状況が基本にある。それゆえ彼らの戦略にアメリカ左翼との連携がなかったのは理解できる。

しかし帝国主義下の植民地あるいはそれに類した状況にある地域や人々の反抗運動が、帝国心臓部の反体制運動と結びついてある種のドライブを生み出す光景は、帝国主義史の重要なモチーフである。とりわけカナダ・オーストラリア・ニュージーランドあるいはアジア・アフリカのアングロ・アメリカン系あるいは中南米を含むラテン系左翼の理解はこの点を肝要とする。さらに高野は猪俣津南雄を介して西半球ラディカリズムのメインラインの一つ、かつてCIOもその申し子であったアメリカ・サンディカリズムの薫陶を受けつく。また共産党の理論支柱である講座派が大まかにいってヨーロッパ系であるのに対して、社会党の労農派はアングロ・アメリカン左翼の流れを汲む。前に述べた戦後労働の可塑性というのも、労働者階級の限定性とそれに基づく階級交差連合を強調する中北欧左翼とは異なるこの西半球ラディカリズムの特性である。この戦後日本の左翼運動における知られざる血統については、清水自身に自覚の可能性があった。『戦後革新の半日陰』によると、53年頃清水にはフルブライト資金によるハーバード大学留学の話があったという。結局英会話に自信がないと彼は辞退したが、もしこれが実現していたら、ハーバードの膨大な蔵書の中で清水が自ら関わった運動の血筋に思い至ることは、いかにマッカーシズムが吹きあれていたとはいえ、むずかしいことではなかったの

ではないか。その数年後に書かれた彼の『日本の社会民主主義』にみなぎる世界史的意義づけへの情熱にふれるにつけ、それを思う。

他にも今回清水の著作を読みながら、何度もインスピレーションをかきたてられ、しばし夢想にふけた。そしてもっといろんなことを書いておけばよかったと思った。こんなことを思ったのは、父親が亡くなって以来、後にも先にもない。実に痛恨である。

(高木郁朗編『清水慎三著作集 - 戦後革新を超えて - 』日本経済評論社, 1999年, 440頁, 4500円 + 税)

(しのだ・とある 早稲田大学社会科学部教授)

中河伸俊著

『社会問題の社会学』

構築主義アプローチの新展開』

評者：野村 一夫

社会問題の理論へ

本書は、社会構築主義的社会問題論の第一人者である中河伸俊氏によって1990年代後半に公表された研究を集大成したものである。書き下ろしを含む最新の社会問題論である。一見コンパクトな本に見えるけれども、内容はかなり厚く、濃い。構成は、理論的議論が事例研究をサンドイッチする形になっており、個別事例の分析に焦点があるというより、むしろ事例研究によって理論を検証しようとする指向性が強い。その意味で、有害図書問題などの詳細な具体的分析が多くを占めるにもかかわらず、基本的に

理論色の強い研究書である。

じつは私が本書に惹かれるのも、ひとえにこの理論指向にある。というのも、最近にわかに「社会問題」にかかわる仕事が増え、具体的問題について判断しなければならない状況に直面するのだが、そのさい、従来の社会問題研究にありがちな慣習的処理に依存できないケースとしばしば出会うからである。私はそれに対して距離を置くべきだと考え始めている。理論的考察の必要をひしひしと感じる。

慣習的処理の問題

「ありがちな慣習的処理」というのは、平たくいうと「正義と悪の二分法」に基づく告発というやり方である。例外が多々あることは承知しているが、研究にせよ評論にせよ報道にせよ、これまで日本で語られてきた社会問題に関する批判的言説は、おおよそ「正義と悪の二分法」を準拠枠組みにしてきた。いうまでもなく正義は味方で、悪は排除すべき敵である。

この場合たいてい議論のはじめから非難対象は決まっている。さしあたり名指しされた集団や個人が対象となり悪の側に位置づけられる。分析なるものも多くは事後解釈であって(つまり悪者がなぜ悪いか、悪者がどのような悪事を重ねてきたかを後付けして説明する)、分析された結果として「元凶」が対象化されるのではない。

他方、語り手の側は、自らが客観中立であることを装いながら、じっさいの言説においては社会正義の立場から断罪する特権的な立場をとろうとする。その言説は、しばしば一定の糾弾の構図に持ち込むこと自体を目標とし、問題の「元凶」として類型化された悪者像に批判対象を押し込めて非難することになる。悪者の「一理」についてふれるのは(弁護することになりかねないので)しばしばタブーである。せいぜ

い「そんなことは理由にならない」と退けられるのが関の山である（つまり結論は分析の前に決まっている）。そして糾弾主体の正義そのものについてはなんら反省がなされないまま自明視される。これはあきらかにダブル・スタンダードである。

このように、自らは「学問」であり「社会科学」であり「客観的研究」や「公正な報道」と称しているが、内容は事実上「道德十字軍」であり「魔女狩り専門官」になっているケースがあまりにも多いように思う。二分法的構図において研究者やジャーナリストがおこなう作業は、勸善懲悪主義的傾斜に身を任せることになりがちだからである。社会学には「道德事業家」(moral entrepreneurs)という概念があるが、それはまさに「道德の請負人」「道德の執行者」の言説そのものではないのか。

しばしば指摘される、マス・メディアによる社会問題報道の質の低さも、社会問題を分析するさいに使用される理論的枠組みの弱さに起因するといえるのではないだろうか。とくに、メディアの活動自体が特定の社会問題を対象としてつくりあげているということ、つまり、「それ」を論じる研究者やメディア関係者の活動そのものが、社会問題としての「それ」の内部的な構成要素であるということ、この自己言及性の問題を理論的に解決していないことが大きい。自らが「道德事業家」であることが見えていないのである。

このような、無自覚に政治的な言説と、冷徹であるべき社会科学的分析（本質的には政治的であることはたしかだが、それを自己言及的に自省する回路を開いた言説）とを混同するような理論的甘さが日本の社会問題研究にあったのではなからうか。おそらく日本ではマルクス主義的社会問題論が社会科学に残した19世紀的構図がまだ生きながらえているせいもあるだろ

う。社会学自体が他の社会学者たちに理解されていない日本の事情もある。

とはいえ、もちろん理論の水準と研究の水準とはイコールではない。理論的には単純であっても、実証研究や実務において多産的であるということは大いにあり得ることである。むしろ通常科学(normal science)とはそういうものであり、それをパラダイムとして受容することが専門家の第一条件となるのである。

直面する問題とのギャップ

しかし、現在、私自身が関わっている「健康と病いの問題」や、インターネット上で社会問題をどのようにあつかうのが適切かということを見ると、このような通常科学の埒内での慣習的处理ではうまくおさまらないのである。

たとえば、1999年にライフスペースの遺体放置事件が問題になって「定説」のいかがわしさが報じられたが、記者会見で「現代医学の正当性をあなたたちは認めないのか」と記者が自信たっぷりに問いつめるのを見ていると、逆に「それほど現代医学というのは絶対的なものなのか」と問い直したくなるのである。医療社会学や医療人類学を勉強すればするほど、生物医学(biomedicine)に基づく現代医学がいかに慣習の集合体であり、専門家集団の自己保持そのものを自己目的とする活動であるかということがわかってくる。現代医学の正当性はひとつの信仰ともいうべきものであって、非正当的な民間医療に対して指摘される「いいかげんさ」と、じつはそれほど変わりがない。中国の医療状況を見てもわかるように民間医療や伝統医療においても治癒や癒しは十分ありうるものであり、控えめに見積もっても西洋近代医学と同格の医療システムのひとつと考えることができる。つまり「何が問題なのか」は必ずしも自明ではないのだ。

また、インターネットにおいては、従来「声なき声」として排除・無視されてきた声が、正当に声として存在でき、第三者も容易にそれを確認することができる。アトピー治療の失敗を非難する一患者の口汚い呪詛も、立てこもり事件を実行中のテロリスト集団の主張も、そこには存在する。それらは権威ある病院のエリート医師の声や政府当局の声明と並列的に存在し、自動的に排除されることはない。これまでの慣習的处理のように、勝手に断罪してしまうことでそれらの声を排除してしまうことはできない。むしろ人びとはそれらを、専門家やジャーナリストの言説とまったく同次元の言説として見てしまうのだ。当然、激しい異議申し立てもありうるだろう。社会問題を取り扱う人たちには、「自分たちが専門家である」という自負以外に、それに反論するだけの論拠があるだろうか。

社会問題の社会学

そういう思いを抱えて社会学史を見直すと、社会問題に対するこのような慣習的处理が、20世紀初頭まで尾を引いた社会福音運動・社会改良運動の亜種にすぎないことがわかる。トマスやパークといったシカゴ学派の人びとはそれらと批判的に対峙することで自らの社会学を立ち上げたのだった。

その後、20世紀アメリカを中心に展開した「社会問題の社会学」の歴史は、社会科学の名の下に語られてきた、以上のような「自らの中立を主張しつつなされる道徳的言説」のダブル・スタンダードに対して、いかに距離をとるかの歴史である。トマス、パーク、ベッカー、マートン、コーエン、スペクター、キツセといった社会学者たちの仕事、そして機能主義理論・価値葛藤学派・逸脱行動論・レイベリング理論・社会構築主義など、社会問題にかかわっ

た社会学者の真摯な思考と、そこで幾たびも重ねられてきた激しい論争を知らずして個々の社会問題を議論することの理論的リスクを想起したい。

では、「社会問題の社会学」がこれまで考えてきたことは何か。本書が指示している徳岡秀雄『社会病理を考える』（世界思想社、1997年）によると、社会問題の構成要素には客観的要素と主観的要素があり、社会学的社会問題論の共通認識は、その両者が一致するという素朴な前提をとらない点にあるという。たとえば機能分析をとるマートンは、社会問題を顕在的社会問題と潜在的社會問題とにわけ、世間の人びとが認識していないが客観的実態として存在する潜在的社會問題を発見することに研究者の主要な役割を見た。徳岡氏はこれを「実態主義」に位置づける。それに対して、魔女のように客観的に存在しなかった状態を人びとが社会問題とすること（魔女狩り）もあるわけで、それに注目すると、人びとの主観的な定義によってこそ社会問題が形成されるとする考え方もでてくる。徳岡氏は「定義主義」と呼んでいるが、社会学ではレイベリング理論がその典型である。レイベリング理論は、逸脱現象を行為や人に本来的に内在する属性ではなく、行為や人に対する人びとの反作用によってうみだされると考えるのである。

本書で論じられている社会構築主義は、定義主義的パースペクティブをいっそう徹底させた理論である。それは社会成員による主観的定義づけの活動そのものを社会問題として研究しようとする点で、レイベリング理論よりも一歩進んだ新しい立場とされている。

一般に、社会構築主義は、客観的事実とみなされている現実があくまでも社会的に構築されたものであって、その構築のされようによってはいくらでも他のありようをとりえたものだと

考える。つまり唯一絶対の客観的事実はないのだ。そこにあるのは「これが事実だ」と言明するさまざまな実践だけだということである。これはどういうことなのか。

社会構築主義とは何か

あえて「社会問題とは何か」を問う理由を説明する必要性を感じたため、いささか前置きが長くなってしまった。本書は、社会構築主義の立場からこの課題に正面から応えようとする試みであり、以上のような理論状況にある日本ではとくに貴重な貢献である。まずはその成果を正確に読みとり、構築主義的社会問題論の具体的な展開可能性について考える手がかりにしたいと思う。

そもそも構築主義的社会問題論は、スペクターとキツセの共著『社会問題の構築』によって提案された (Spector, Malcolm and John Kitsuse, 1977, *Constructing Social Problems*, Menlo Park CA: Cummings. = 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築 ラベリング理論をこえて』マルジュ社, 1992年) からの社会問題論はもっぱら人びとの社会的定義づけ過程に焦点を定めたものであり、現実的条件でもって社会問題を定義するという伝統的なやり方と一線を画したものである。その中心的主張は、社会問題を「なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動である」と定義するところにある。

中河氏の整理によると、キーワードは「クレーム申し立て活動」と「社会問題のカテゴリー」だという (23-31頁)。

社会構築主義 (以下「構築主義」と略称) では、何が社会問題であるかを研究者自身が恣意的に決めない。ある人びとがある状態について「問題である」とクレームを申し立てた段階で、

それは研究対象になるとする。つまり、その「問題」が「实在」するかどうかにかかわりなく、クレーム申し立てという言語行為は観察可能だからである。だれがクレーム申し立てをするかについても限定しない。日本の従来のアプローチでは、しかるべき運動団体が声を上げた場合だけを採り上げる傾向があった。そういう党派的な線引きもしない。だから「ダイオキシンのによる環境汚染の危険」という主張も「フリーメーソンによる世界征服の陰謀」という主張も、ともにプロセスとしての社会問題を構築する活動と捉える。前者が正当で後者が不当であるから前者だけを社会問題として認めるという常識的な判断をあえて下さない。

要するに、構築主義は言語行為に着目するのである。その言語行為は、必ず一定のカテゴリーを使用しておこなわれる。クレーム申し立ては「事実」について主張しようとしているのであるから、必ず「事実」であることを裏打ちしてくれる「社会問題のカテゴリー」を使用する。「いじめ」「登校拒否」「児童虐待」「セクハラ」といったことばがそれである。「事実」であることを提示し、道徳的態度を誘発するこれらのカテゴリーは、しかし、ある時点で発明され、さまざまな経緯で私たちの推論を枠づけるようになったものである。「同性愛」というカテゴリーの変遷に典型的に観察できるように (道徳的な罪 精神の病気 ライフスタイル), 人びとがじっさいにそのことばを使用することによって存立するのであるから、それは歴史的に定義づけや位置づけが変わりうるものなのである。

さまざまな構築主義的研究

こうしてみると、構築主義的社会問題研究は「問題」をめぐる人びとの言語実践を分析する広義の言説分析といえそうである。ただし中河氏は「レトリック分析」ということばをおもに

使っており、言説だけを研究対象にすることにも疑問をもつ。クレーム申し立ての活動であれば社会問題の言説も社会問題活動もともにあつかうべきだという(278頁)。

本書によると、このような分析は対象の範囲の絞り方によって、ほぼ四つの水準に分類できるという(40-43頁)。第一のものは「社会問題をめぐるトークの研究」である。すなわち、社会問題のクレーム申し立てが成立するさいの相互作用場面の研究である。世間話からテレビ討論や審問などのそれぞれの場面での語りを言説分析ないし会話分析するものである。第二は「エスノグラフィー的な研究」で、フィールドワークによって司法・医療・警察・福祉・運動組織などの現場で社会問題の発見・探索・解決のプロセスを記述するというものである。第三は「特定の問題とその解決をめぐる複数の場面を横断する問題過程」の研究で、インタビューやドキュメントやメディア上の言説を素材にして問題過程を「一続きの糸」として全体的に描くものである。第四の「人びとの定義と分類の歴史」の研究は、より大きなタイムスパンをとって社会問題のカテゴリーの変遷を調べるというものである。

このように、構築主義は厳格に制御された方法論というよりも、むしろゆるやかな研究原則のようなものであって、「問題とされる状態」についての評価を控えて、観察可能でレトリカルな「問題をめぐる活動」に焦点を移して社会問題を研究しようとする知的戦略のことであると考えることができる。中河氏は「別のゲーム」とこれを呼ぶ(52頁)。従来型の社会問題論のように「社会問題の解決」という実践的な関心に基づいて事実判断や価値判断をするのではなく、構築主義は「『社会問題』をめぐる活動を記述し分析する」という別の関心によって事実判断や価値判断をおこなうのである。

はじめに述べたように、「正義と悪の二分法」による道徳的な研究・評論・報道を感情的に後押しし自己正当化しているものこそ「社会問題は解決しなければならない」というエートスである。この自明性に覆われた感情的前提が、研究する者の自己言及性を低くし、言説の社会的洗練度を低めていると考えられそうだ。これをいったんペンディングして、別の「社会問題の言語ゲーム」に参加すること。構築主義の共通主張はこのあたりにあるようだ。

本書の独創性

さて、ここまでは第1章を中心に社会問題論を再考してきた。ここは著者独自の主張というよりは、スベクターとキツセの社会構築主義的社会問題論とその後の展開の解説のようなものになっており、本書の独創性となると、むしろ有害図書問題などの応用事例研究に即した理論的考察と、一連の構築主義論争に対する著者の見解にこそある。ディープな議論になりかねないので、ここではかたんにふれておくにとどめることになるが、本書で事例研究されているのは、1990年代はじめに和歌山県田辺市から始まった「有害コミック」追放運動と、1986年に富山県立美術館で展示・購入された大浦信行作品の問題である。前者はコミックのわいせつ表現にクレームが申し立てられ、後者は連作の版画コラージュに昭和天皇の写真が使用されていることにクレームが申し立てられたことから始まった。中河氏はこの事例研究の中でいくつかの理論的な傾向と指針を事例に即して提起している。たとえば、「問題」についてのクレームや対抗クレームは「何でもあり」ではなく、かなり限定されているということ(125頁)、社会問題をめぐる論争は本来的に三者関係的であり、行政機関が要にあること(232頁)などがそれである。

また、構築主義者は事例研究のさいに「何が存在し、何が構築物なのか」という区分をご都合主義的に操作しているのではないか（存在論上の境界線の恣意的決定 = OG問題）という批判から始まった構築主義論争については、OG問題は疑似問題であるという判断を下している。ちなみにOGとはオントロジカル・ゲリマンダーリングのこと。「たとえばマスメディアがその『中立』な『客観報道』の中で、『問題』についての相争うクレイムの一方を『事実』、他方を『意見』と読むように指示する描き方をしたり、その一方または両方を『利害』や『認識不足』や『特定の価値観』によって説明しているとき、調査者はそこにOGの実践を見いだすことができるかもしれない」（284頁）というあたりはジャーナリズム論として興味深く感じるとともに、ダブル・スタンダードであると冒頭で指摘した社会問題研究における「ありがちな慣習的处理」にも該当することだと思う。

その他、公式統計の問題と感情社会学についてのいささかショッキングな論考が収められている。統計も感情も社会問題の言説において重要な役割を果たすものであり、ここで述べられている論点を突き詰めれば、これまで社会問題研究と称してきた言説がいかに砂上の楼閣という構築物であったかということになる。私自身も実感しているが、構築主義的思考はあきらかに慣習的な通常科学を根底から否定するところがある。大学院生が構築主義の批判に回ろうとするのも、自分の将来を狭めたくないからだろう。しかし、知的に誠実であろうとすれば社会的構築の問題は避けて通れないと考える点で私は著者に同意したい。

医療社会学の場合

最後に少しだけ「無いものねだり」をしておこう。医療社会学では1995年前後から社会構築

主義に基づいた「健康と病いの社会学」がいつせいに公刊されたのだが、その研究をやっていると、社会構築主義がたんに「社会問題の社会学」にとどまるものでないことがよくわかる（野村一夫「健康の批判理論序説」『法政大学教養部紀要』第113・114号自然科学・社会科学編，2000年）。たとえば、フィル・ブラウンは「名前づけと枠づけ」という論文で、医療社会学に適用された社会構築主義的アプローチには三つのヴァージョンがあると指摘している。第一のヴァージョンは、これまで論じてきたような「社会問題の社会学」によるもの。第二のヴァージョンはフーコー以来のポストモダン理論のもの。第三のヴァージョンは、科学社会学における「行為する科学」(science in action)の視角。ちなみに第三のものは、科学的事実の生産というものは、公的な場所に自分たちの業績をプロモートしようとする科学者たちの努力と結合した、実験室の単調な生活をしている科学者たちによって相互に考え出された行為の結果であると捉えるものである。(Brown, Phil, 1995, "Naming and Framing: The Social Construction of Diagnosis and Illness," *Journal of Health and Social Behavior*, 33:267-81. Reprinted in: Phil Brown ed., 1996, *Perspectives in Medical Sociology*, Second Edition, Illinois: Waveland Press, 92-122.)

このように、構築主義の裾野はかなり広いようだ。本書の続編がすでに準備中であるとのことであるから、それを楽しみに待ちたいと思う。

(中河伸俊著『社会問題の社会学 構築主義アプローチの新展開』世界思想社，1999年4月，viii + 332頁，2500円 + 税)

(のむら・かずお 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)